

令和6年度町税の課税の方向性について

	年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	避難指示が解除される区域	※先行解除区域		※復興拠点区域		
個人住民税	先行解除区域	現行維持	現行維持	現行維持	R5. 1. 1以降転入者のみ通常課税	通常課税
	復興拠点区域	現行維持	現行維持	現行維持		通常課税
	帰還困難区域	現行維持	現行維持	現行維持	他は現行維持	通常課税
固定資産税 (土地・家屋)	先行解除区域	課税免除	法1/2免除＋ 条例1/2減免	法1/2免除＋ 条例1/2減免	法1/2免除＋ 条例1/2減免	条例1/2減免
	復興拠点区域	課税免除	課税免除	課税免除	法1/2免除＋ 条例1/2減免	法1/2免除
	帰還困難区域	課税免除	課税免除	課税免除	課税免除	課税免除
	ただし、震災後新築された家屋は通常課税。					
軽自動車税	先行解除区域	通常課税	通常課税	通常課税	通常課税	通常課税
	復興拠点区域	放置車両減免	放置車両減免	放置車両減免	通常課税	通常課税
	帰還困難区域	放置車両減免	放置車両減免	放置車両減免	放置車両減免	放置車両減免
国民健康保険税	先行解除区域	全て減免	全て減免	解除後転入世帯は通常課税	上位所得層以外減免	上位所得層以外減免
	復興拠点区域	全て減免	全て減免		上位所得層以外減免	上位所得層以外減免
	帰還困難区域	全て減免	全て減免	他は全て減免	全て減免	全て減免